

2020 年度の事業計画書

2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人浜松成年後見センター

1 事業実施の方針

・2020 年度の事業年度は、以下の事業を確実に実施することを目標とする。

- ① 成年後見の受任件数は、現在の 130 件程度を見込んでいる。関連する支援も市民の要望に基づいて対応していく。
- ② 従事するスタッフも増えているので、支援の質の向上を目指したい。解決が困難なケースや対応の難しい利用者や家族への対応等、チーム支援のメリットを生かして、協議による最善の支援方法を決定していく。また、進捗状況の組織的な確認や評価、スーパービジョン等も積極的に実施していきたい。
- ③ 地域に信頼される法人後見を目指し、成年後見制度の普及啓発や現任者のスキルアップを目的としたセミナーや研修を開催する。
- ④ 成年後見実務担当者養成研修を実施し、担い手の育成に取り組む。
- ⑤ 成年後見制度利用促進事業の一環として、浜松市成年後見制度利用促進協議会に参画し、地域における成年後見制度利用促進の活動、地域連携ネットワーク形成に寄与したい。
- ⑥ 地域包括支援センターや相談支援事業所、福祉事業所、医療機関、家庭裁判所、専門職団体と協働して、地域の権利擁護体制整備に必要な活動を推進していく。
- ⑦ 受任件数が増え、コンプライアンスを重視した組織のガバナンスを強化する。
- ⑧ 事務業務の正確化と効率化を図る。
- ⑨ 法人後見の組織的効率化、正確化を図る。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数	の確認や(D) 受 益対象 者の範囲 (E) 予定人数	事業費の 予算額 (単位：千 円)
① 成年後見人 等の受任に 関する事業	a) 成年後見等の開始申立の相談 と手続きの支援	(A) 随時 (B) 浜松市内 (C) 5 名	(D) 成年後見等 の開始を申 立る人 (E) 10 名	0
	b) 成年後見人等の受任	(A) 随時 (B) 浜松市内 (C) 26 名	(D) 成年被後見 人等 (E) 新規 10 名 継続 130 名	41,000
				合計 41,000

②財産管理契約に関する事業	財産管理業務の受任 身上監護業務の受任	(A) 随時 (B) 浜松市内 (C) 4名	(D) 財産管理を 委任する人 (E) 新規 2名 継続 2名	150
③身上監護契約に関する事業			(D) 身上監護を 委任する人 (E) 新規 2名 継続 2名	150
④成年後見人等の養成、研修、業務支援事業	a) 成年後見人等の養成	(A) 令和3年1月~3月 (B) 浜松市内 (C) 5名	(D) 一般市民 (E) 5名	200
	b) 成年後見人等の研修	(A) 令和2年10月 (B) 浜松市内 (C) 15名	(D) 成年後見人等 (E) 5名	100
				計 300
⑤成年後見制度等の啓発、相談、利用支援事業	a) 成年後見制度等に関する広報誌の発刊	(A) 季刊 (B) 浜松市内 (C) 2名	(D) 一般市民 (E) 500名	50
	b) 成年後見制度、日常生活自立支援事業、成年後見利用促進事業等についての相談	(A) 随時 (B) 浜松市内 (C) 5名	(D) 一般市民 (E) 80名	50
				合計 100
⑥成年後見制度等に関連する団体等との交流及び連携事業	浜松市成年後見制度利用促進協議会への参画	(A) 随時 (B) 浜松市内 (C) 2名	(D) 成年後見制度等に関連する (E) 20名	50
⑦成年後見制度等に関する情報収集、調査研究事業	実施しない			
⑧その他この法人の目的を達成するために必要な事業	浜松いわた信用金庫からの委託事業(相談・親族後見等の支援)	(A) 随時 (B) 当センター他 (C) 3人	(D) 信用金庫社員、利用者 (E) 20人	1,080